

12月

2024年

みやま

第319号

病院理念

『患者さまの不安をとること』

当院の基本方針

「地域に根ざした安心できる医療」

「精神科医療の充実」

「老人医療」医療と福祉の結合

医療法人社団光生会 平川病院

〔ホームページ〕 <http://www.hirakawa.or.jp/>



みやまマルシェ開催



日弁連の先生方



摂食リハビリステーション



新入職者オリエンテーション



東精協学会発表者・座長



研修会の様子

今年もお世話になりました

院長 平川 淳一

令和6年が過ぎようとしています。元旦に発生した能登半島地震に始まり、その地震の支援に向かおうとしていた海保機が羽田空港地上衝突事故を起こし、大混乱の幕開けでした。私も九州に墓参りにいった帰りの飛行機が欠航になり、翌朝の新幹線で帰ってきたのを昨日のこのように思い出します。そのような中、1月21日に八王子市長選挙が行われ、当院もみんなで応援した初宿和夫新市長が誕生しました。東京都でコロナ対策を始め、幅広く行政に携わってこられた有能な人物です。益々、八王子が面白くなると希望を感じました。

一方、病院として最も大きなエピソードは、4月に始めた陵南診療所の摂食リハビリステーションです。嚥下障害という視点で先駆的に日本を牽引されてきた日本大学歯学部摂食機能療法学講座で教授をされていた植田耕一郎先生を招き、医科と歯科の連携の中で、食べるという人間にとって最も大切な行動を楽しく支える活動を始めることができました。まだ、経営的には赤字ですが「必要な機能は必ず残る」という信念で続けたいと思います。

また、4月には、新型コロナの制度も変わり、薬も検査も保険診療になりました。令和6年度診療報酬改定が6月から施行され、入院患者さんの食事療養費が1食30円値上げされたり、医療従事者の処遇改善ということで、初再診料や入院費の引き上げが行われる一方で、通院精神療法の引き下げなどがありました。同時に、精神保健福祉法も改正され、医療保護入院の手続きや虐待防止に向けた取組など、院内の体制作りはたいへんでした。多くの職員は毎日忙しく、働き方改革だというのにどうしてという印象です。ご苦労様です。

思い起こせば、さまざまなことがよみがえります。安倍元総理が亡くなられて2年が経ちますが、政治は混乱を強め、ロシアの侵略も続き、中国の脅威も増すばかりです。物価は上昇し、インフレの時代に入ってきた印象です。デフレで惚けた頭を切り替え、迅速に対応しなければならない時代です。日本国の日の丸を胸に、気を引き締め、来年もしっかり生きていこうと思います。

【表紙】院長あいさつ 【P2】精神障害にも対応した地域包括ケアシステム～研修会報告① 【P3】(リレー記事) 歯科室より 【P4】(病棟たより) 南3病棟より 【P5】『みやまマルシェ』開催報告 【P6】(特集記事) 精神保健福祉法改正に伴う事務手続きについて 【P7】(委員会紹介) 災害対策委員会 【P8】永年勤続表彰報告・編集後記

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

地域生活支援室より

～研修会報告①～

地域生活支援科 科長 石橋 さおり

11月5日（火）八王子市保健所で開催された精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（以下「にも包括」）研修会「八王子市「にも包括」の取り組みと地域連携について」の報告を、2回にわけてお伝えします。

今号では、にも包括広域アドバイザーの藤井千代先生（国立精神・神経医療研究センター）による「精神障害にも対応した地域包括ケア」の構築の講義をお伝えします。

「にも包括」が目指すものは、医療保健・保健予防・生活支援（障害福祉・介護）・地域共生の向上による地域共生社会の実現です。「にも包括」は、個別支援での多職種・多機関連携の促進から、地域課題を共有し、地域全体の連携に発展することで構築します。

「にも包括」の対象者は精神障害者・精神疾患を有する者から、メンタル不調を有する者、今は治療や支援が不要で自ら日常生活及び社会生活を送ることができる者を含めた全てが対象です。精神障害者支援のスキルを活かし、母子保健、生活困窮者、ひきこもり、自殺予防等、住民の健康と生活上のニーズへアプローチできます。地域には支援が必要でもニーズが不明確な人、複雑・多重な問題を抱えた人、治療導入

が困難な人等あり、精神科医療が必要な人、精神科的な「見立て」が必要な人が多い一方で、精神科医療のみの対応は困難です。そのため、今後は他機関・部署との連携が基本となり、必要性が低い人は自機関・部署で完結することになります。地域の支援体制を知り、地域全体の中での自身の役割を考えることが必要です。

連携のあり方としては、各部署・機関・職種のウィークポイントと強みを知り、個別支援での連携で「小さなにも包括」を積み重ね、自分の役割を少しはみ出すことで各部署の支援が重なる「のりしろ」のある連携がポイントです。加えて、連携には本人が決めた希望する人生への到達を目指すプロセスが、支援理念として共有されることが大事です。

本人・家族を丸ごと捉え、すぐに支援につながらなくても、関係づくりが難しくても、本人が何を希望しているのかすぐにはわからなくても、あきらめないでつながり続けることが大事であること、支援理念を共有しつつ協力してネットワークで支えることが「にも包括」につながります。

講義にあった「にも包括の考え方の基本」について、下記にまとめます。

にも包括の考え方の基本：

- 時代とともに変わる地域住民の「支援ニーズ」に応える。
- 早期介入から地域での医療・ケアの提供、入院～退院後のケアまで、過不足なく切れ目のない支援の提供
- 関係者がお互いの特性を知り、効果的な連携を行うことで、お互い少し楽になる。
- 丁寧な個別支援を積み重ね、地域の課題を共有し、何ができるかみんな考える。

11月からの嚥下担当について



リレー記事

歯科室 歯科医師 泉 真悠

平川病院に勤務して2年ほど経ちました。これまで多くの摂食嚥下障害の患者さんを診てきましたが、精神科病院での勤務が初めてとなる私にとって、知らないことが多く勉強の日々でした。また、多職種の方々と相談、提案する診療は私にとってとても刺激のあるものでした。少しずつ慣れてきましたが、様々な患者さんがいらっしゃるため最近でも悩み、勉強になることがあり、診療は日々に勉強だと改めて実感しました。

ここで私事にはなりますが、11月より産休に入ることとなりました。妊娠期間中に気にかけて下さったスタッフの皆様ありがとうございました。

11月から1月下旬まで日本大学歯学部摂食機能療法学講座より川間七海先生が担当します。川間先生は入局されて3年目で、摂食リハビリステーションにいらっしゃる植田耕一郎先生にもご教授して頂きました。3か月という短い期間になりますが、宜しくお願い致します。

また、私は体調が安定しましたら、復帰を検討しています。ご迷惑おかけしますが、宜しくお願い致します。また病棟の皆様と診療ができることを楽しみにしています。



(左：泉 真悠 歯科医師 右：川間 七海 歯科医師)

<川間 七海 歯科医師より新任のご挨拶>

はじめまして。11月よりお世話になっております歯科医師の川間と申します。産休の泉先生に代わりまして、3か月と短い間ですが、お世話になります。分からないことばかりで皆様にはご迷惑をおかけすると思いますが、患者様やスタッフの皆様のお役に立てるよう精一杯頑張りますので、何卒宜しくお願い致します。

南3病棟(身体合併症病棟)のカンファレンスについて

病棟だより

南3病棟 師長 木下 恵美

当院南3病棟(身体合併症病棟)では、身体的リハビリテーションを中心に、精神科疾患を持つ患者様で合併症のある方を受け入れています。骨折後、多発外傷、脳梗塞・脳出血後遺症、肺炎、癌末期など複数の疾患の治療と看護を提供しています。

今回は当病棟で行われているカンファレンスについてお話しさせていただこうと思います。

まず、毎週金曜日に他職種カンファレンスを行っています。整形外科医師、病棟医師、理学療法士、精神保健福祉士、公認心理師、管理栄養士、病棟看護師が主に参加し、他職種で多角的な視点で1週間以内の新規入院の患者様の現状や治療方針について話し合いを行います。

次に、毎週水曜日に病棟看護師・看護補助者、精神保健福祉士、公認心理師を中心にカンファレンスを行っています。

●第1週目 終末期にある患者様のカンファレンス

ご本人やご家族から最期の時に希望されることなどをお聴きし、より良い最期をお迎えできる様にスタッフ間で情報を共有し、病棟でできることを話し合っています。

●第2週目 4カ月以上の長期入院となっている患者様のカンファレンス

特に入院前に過ごされていた場所(自宅や施設)に病状のため戻れない患者様の退院に向けた取り組みを、ご本人やご家族の意向に沿って病棟内で話し合います。

●第3週目 自殺を図り入院に至った患者様のカンファレンス

専用の評価ツールを使用し、リスクの高い患者様に関しては毎週1回以上のカンファレンスを追加で行い、スタッフ間で密に情報の共有を図っています。

●第4週目 自宅や施設への退院を目指す患者様のカンファレンス

退院後に、必要なサポートの導入や患者様に合った退院先の調整について話し合います。

他にもいくつかカンファレンスを行っていますが、他職種で連携し、患者様・ご家族のニーズに沿ったより良いケアの提供に繋がっています。

【南3病棟でのカンファレンス様子】



病院行事『みやまマルシェ』を開催しました

作業療法科 科長 土屋 貴裕

11月9日（土）に『みやまマルシェ』と名称を改め、5年ぶりに病院行事を開催することができました。

“当院を利用いただいている患者様、患者様のご家族、地域の皆様、そして私たち職員、職員家族も一緒になって楽しめる行事”、“病院と地域がお互いの取り組みを間近で見る、知る機会”となることを目指して準備を進め、当院からは、模擬店、衣類・食品・日用品販売、ゲームコーナー、造形教室体験コーナー、認知症疾患医療センターブース、来場者参加型イベントコーナーを、病院スタッフ、デイケアメンバーさん、造形教室メンバーさんで出店しました。

また、外部からは八王子市内の就労継続支援事業所より、リサイクルわかくさ様、ピーイングスペース萌様、Re（アールイー）様、サーカス様、さらに、ミドリ安全株式会社様、せんぼんぎのうえん様も『みやまマルシェ』の趣旨にご賛同いただき、出店してくださいました。

当日、天気は良かったものの11月の屋外は肌寒く、少し心配もありましたが、お一人でも多くの入院患者様に行事を楽しんでいただけるようにと病棟スタッフが病棟と会場を何往復もして案内していただき、また、外来患者様や入

院患者様のご家族、地域の方々も100名近くがご来場いただき、総来場者数約300名と1日中賑わっておりました。

患者様方は、「ゲームが楽しかった」、「チュロスが美味しかった」、「このジャンパー〇〇円で買えたんだよ」と笑顔で感想をおっしゃってください、また、「子どもはかわいいねえ」と、近隣にお住まいのお子さんたちの元気な姿にもパワーをもらったようでした。

病院スタッフとしても、出店ブース担当、入院患者様の付き添い、裏方、とそれぞれ役割は異なりますが、部署の垣根を越えて一丸となって行事の成功に向けて取り組めたのではないかと考えております。

このような行事は、企画、準備の段階から様々な課題やトラブルが付きもので大変な思いもしますが、来場者の笑顔や言葉、終わった後にスタッフがお互いに労い合う姿を目にすると、“行事を開催できてよかった”、“またできるといいな”と思うことができます。

最後になりますが、『みやまマルシェ』に携わってくださった皆様、ありがとうございました。また来年、みんなで楽しむことができたらいいなと思います。



精神保健福祉法の改正 医療保護入院についての手続きが変わりました

医療相談科 科長 荻生 淳希

この法律は、令和4年12月から段階的に改正されており、改正された点は多岐にわたりますが、今回は、令和6年4月から変更された「医療保護入院」「入院期間」「更新するための手続き」についてご説明いたします。

精神科病院に入院する際は、入院の必要性や目的などをご説明し、患者さんから同意を得る入院になるよう努めています。ですが、ご病状などにより患者さんの入院の同意をいただくことが難しい場合があります。精神保健指定医(厚労省が認めた医師)により入院が必要であると判断した場合、ご家族等の同意を得て入院していただく「医療保護入院」という入院の形態があります。

改正前は、医療保護入院の場合、入院期間を推定し、入院計画書を作成し患者さんにご家族へご説明しておりました。改正後は医療保護入院の入院期間が法定化され、入院日から半年を経過するまでは最長3ヶ月、半年が経過した場合は、最長6ヶ月という期間と定められました。

この入院期間の中で病状がよくなって患者さんの入院の同意を得て任意入院(本人の同意に基づく入院)へ切り替えたり、退院してもらうように支援していますが、入院継続が必要な場合には、入院期限1ヶ月前の短い期間でたくさんの手続きを行うことが必要になりました。

①精神保健指定医の診察による入院継続必要性の有無判断、②患者さんやご家族、病院担当スタッフ、地域の支援者などが出席し審議を行う退院支援委員会の開催、③入院継続の更新手続きとして、口頭書面による患者さんにご家族に説明などがあります。

(例：医療保護入院で入院した方の更新のスケジュール)

初回医療保護入院日 2024年4月1日 入院期間 2024年7月1日(3ヶ月以内)						
日付	4月1日	5月	6月2日～	6月17日～	7月1日～	7月2日
	医療保護入院日		入院期限1ヶ月前	入院期間2週間前	入院期間満了日	更新開始日
手続き	入院時の診察入院告知 (口頭 書面) 入院理由記載		精神保健指定医の入院継続の診察 退院支援委員会の開催 同意者依頼の通知	更新の手続き 患者さんご家族への説明(口頭、書面) 家族等の同意		
書類	告知文の作成 入院の届出作成提出 10日以内に最寄り保健所提出		退院支援委員会のお知らせ書面 退院支援委員会審議録作成 家族等への通知 書面	更新のお知らせの書面作成		更新届の作成提出 10日以内に最寄り保健所提出
その他	定期的に同意して下さったご家族の面談や電話連絡					

このように、医療保護入院の手続きが非常に複雑になっております。当院では、病棟担当の相談員が患者さん一人ひとりの日程を把握し、ご家族の予定を相談させていただいた上、病棟担当職員とスケジュールを調整しながら手続きをしております。当院では、法律を守り、適正な入院治療が行われ、人権擁護の視点も大切にしながら患者さんやご家族の方の不安なく入院生活ができるよう進めていきますのでどうぞよろしくお願いたします。

Series
委員会紹介

災害対策委員会

災害対策委員会 作業療法科 科長 土屋 貴裕

皆さんこんにちは。これまでに何度か災害対策委員会の活動内容を報告させていただきましたが、改めて当委員会について紹介させていただきます。

Q1 委員会ではどんな活動をしていますか？

災害対策委員会では、

- ・災害対策関連のマニュアル整備
- ・災害時に必要となる物品、医薬品、燃料、通信手段の整備に向けた検討
- ・災害対策関連の訓練、教育、啓発について毎月の委員会で取り上げています。



Q2 委員会の構成メンバーはどのような職種、何人くらい？

今年度は、看護部、事務部、栄養科、放射線科、リハビリテーション科、作業療法科と様々な部署の職員7名で構成されています。

Q3 食料の備蓄は何名分ありますか？

現在、患者様約300名、職員約200名に3日間提供できる食料を備蓄しています。患者様向けとしては、常食150名分、粥食90名分、嚥下食30名分、経管栄養20名分、流動食10名分と、食形態に合わせた非常食を用意しております。

Q4 地域との連携活動はどのようにしていますか？

本院の所在地である八王子市美山町には、〈災害活動相互応援協定〉と呼ばれる美山町会と美山町内11の事業所で構成されている協定があります。

災害が起きた時に町会、町内の事業所で助け合う仕組み作りを目的に、各事業所で行う訓練の見学や、被災施設への応援実施を想定したロールプレイを訓練として年2回行っています。

最後に 災害対策委員会から一言

“災害対策”ですので、私たちが活躍？する場面（＝災害が起きる）が訪れないことが一番良いことなのですが、それでも“いつ”、“何が”起きるかわからないのが災害です。一部の人がマニュアルの中身を熟知していても、実際に災害が起きたときにその人は出勤していないかもしれません。一人ひとりが“自分のこと”として災害対策と向き合っていただければと思っています。皆さんに少しでも関心を持っていただけるように、全体研修や訓練の内容について試行錯誤を重ねて企画しています。私たち委員も災害対策に関する知識ゼロの状態から始まりましたし、今は、得た知識をアウトプットする難しさに直面しています。少しずつ当委員会の存在が認知されてきたかなと思っているので、委員かどうかに関わらず、自分を、ご家族を、患者様を、病院を守るために一緒に災害対策について考えていきませんか？



診令和6年度 永年勤続優良職員表彰式について

令和6年11月6日に明治記念館にて今年度の永年勤続優良職員表彰式が開催され、当院より木村 俊一 看護師、佐伯 美津江 介護福祉士の2名が選出されました。



写真左より真島看護部長、佐伯介護福祉士、平川院長、木村看護師、堀江事務部長

【表彰者からのコメント】

- ・今回、永年勤続社員として受賞させて頂き誠にありがとうございます。勤続14年続ける事が出来たのも支えて下さった上司、同僚の皆様のご指導、ご協力のおかげです。入職後、ご指導ご協力によりやりがい、充実感を掴むことができました。この賞を受け、今後も努力を積み重ね少しでも病院の発展に貢献出来る様心がけたいと考えています。今後とも宜しくお願い致します。(木村 看護師)
- ・永年勤務表彰と聞き、え！何で私かと思いました。入職時、初めて成人用のオムツを見てその大きさに驚いたことを今も忘れません。そんな私を優しく見守り指導して頂いたおかげで、永年勤務することができました。ありがとうございます。(佐伯 介護福祉士)

八王子市民のための発達障害支援 総合ポータルサイト

子どもから大人まで八王子市民が発達障害の支援サービス情報を包括的に取得できるサイトができました！

アクセスはこちらから



<http://hachioji-hattatsu.jp/>

編集後記

少しずつ紅葉が始まり、インフルエンザやマイコプラズマ肺炎といった感染症が流行り出すこの時期、防寒着は勿論、マスクが手放せなさそうだ。仕事納めが近づく中、ある調査において興味深いデータが公表された。コロナ禍を経て仕事・生活スタイルが変化する中、20～30代で6割近くが勤務先の忘年会に参加したいという結果が出たそうだ。在宅ワークが増加し、交流が減る職場で積極的にコミュニケーションを取りたい若者が増加傾向にあることは個人的に嬉しい話だ。仕事仲間に限らず人間関係を構築するには、飲みニケーションも手段の1つと改めて感じた調査結果だ。

医療法人社団光生会 平川病院

東京都八王子市美山町1076

電話 042-651-3131

FAX 042-651-3133

編集 平川病院 広報委員会

ご意見ご感想はこちらへお願いします

kouhou@hhsp1966.jp

